

が口惜しさに、命にかへて取つたるぞかし」とのたまへば、皆またこれをぞ感じける。

牟禮高松―源平盛衰  
記には、群高松とありて、群り立てる高き松林の意になりなれり。

一日戦ひ暮し、夜に入りければ、平家の船は沖に浮び、源氏は陸に打ち上つて、牟禮高松の中なる野山に、陣をぞ取つたりける。源氏の兵どもは、この三日が間は寝ざりけり。一昨日攝津の國渡邊福島を出づるとて、大風大波にゆられてまどろまず、昨日阿波の國勝浦に著きて軍し、夜もすがら中山越え、今日また一日戦ひ暮したりければ、人も馬もみな疲れはてて、或は兜を枕にし、或は鎧の袖、箆などを枕として、前後も知らずぞ臥しにける。されどもその中に、判官と伊勢の三郎は寝ざりけり。判官は高き所に打ち上つて、敵や寄すると遠見し給ふ。伊勢の三郎はくぼき所に隠れゐて、敵寄せば、まづ馬の太腹射むとて待ちかけたり。平家の方には、能登殿を大將軍として、その夜夜討にせむと、支度せられたりけれども、越中の次郎兵衛と江見の次郎が先陣を争ふほどに、その夜も空しく明けにけり。寄せたりせば、源氏なじかはたまるべき、寄せざりけ

るこそ、せめての運のきはめなれ。(卷十一)

### 壇の浦合戦の事

引島―彦島ともいふ。今は下關市に屬す。

田邊の新熊野―和歌山縣西牟婁郡にある新熊野権現。

さる程に判官、八島の軍に打ち勝つて、周防の地へおし渡り、兄の三河の守と一つになる。平家は長門の國引島ひくしまに著くと聞えしかば、源氏も同じ國の内、追津おひつに著くこそ不思議なれ。こゝに紀伊の國の住人、熊野の別當湛増たんぞうは平家重恩の身なりしが、忽に心變りして、平家へや參らむ、源氏へや參らむと思ひけるが、まづ田邊の新熊野いまくまのに七日參籠し、御神樂を奏して権現へ祈請申しければ、たゞ白旗に附けとの御託宣ありしかども、なほ疑をなし參せて、白き鶏七つ、赤き鶏七つ、これを以て権現の御前にて勝負をさせせるに、赤き鶏一つも勝たず、皆負けてぞ逃げにける。さてこそ源氏へ參らむとは思ひ定めけれ。

さる程に一門の者ども相催し、都合その勢二千餘人、二百餘艘の兵船に取り乗り、若王子にやくわうじの御正體を船に載せ參せ、旗の横上よこがみには金剛童子を書き奉りて、壇

若王子―田邊の新熊野権現をいふ。

の浦へ寄するを見て、源氏も平家も共に拜し奉る。されどもこの船源氏の方へ付きければ、平家興さめてぞ見えられける。また伊豫の國の住人、河野の四郎通信も、百五十艘の大船に乗りつれて漕ぎ來り、これも同じう源氏の方へ付きければ、平家いと興さめてぞ思はれける。

源氏の勢は重なれば、平家の勢は落ちぞ行く。源氏の船は三千餘艘、平家の船は千餘艘、唐船少々相交れり。壽永四年三月二十四日の卯の刻に、豊前の國田の浦、門司が關、長門の國壇の浦、赤間が關にて、源平の矢合せとぞ定めける。その日、判官と梶原と既に同土軍せむとす。梶原進み出でて、「今日の先陣をば景時にたび候へかし」、判官、「義經がななくばこそ」とのたまへば、梶原、「まさなう候ふ。殿は大將軍にてましまし候ふものを」と申しければ、判官、「それ思ひも寄らず、鎌倉殿こそ大將軍よ。義經は軍奉行を承つたる身なれば、たゞわ殿ばらと同じ事よ」とぞのたまひける。

梶原先陣を所望しかねて、「天性この殿は、侍の主にはなり難し」とぞつぶやきける。判官、「わ殿は日本一のをこの者かな」とて、太刀の柄に手を懸け給へば、梶原、「こはいかに、鎌倉殿より外、別に主をば持ち奉らぬものを」とて、これも同じう太刀の柄に手を懸ける。父が氣色を見て、嫡子の源太景季、次男平次景高、同じき三郎景家、親子主從十四五人、打物の鞘をはづいて、父と一所に寄り合うたり。判官の氣色を見奉りて、伊勢の三郎義盛、奥州の佐藤四郎兵衛忠信、江田の源三、熊井の太郎、武藏坊辨慶などいふ一人當千の兵ども、梶原を中に取り籠めて、われ討ち取らむとぞ進みける。されども判官には三浦の介取り付き奉り、梶原には土肥の次郎つかみ附いて、兩人手をすつて申しけるは、「これ程の御大事を前に抱へながら、同土軍し給ひなば、平家に勢付き候ひなむず。かつうは鎌倉殿のかへり聞き召されむずる所も、穩便ならず」と申しければ、判官静まり給ひぬ。梶原進むに及ばず。それよりして梶原、判官を惡みそめ奉りて、讒言して遂に失ひ奉つたりとぞ、後には聞えし。

さる程に源平兩方陣を合す。陣の間、海の面僅に三十餘町をぞ隔てたる。門

司、赤間、壇の浦はたぎりて落つる潮なれば、平家の船は心ならず、潮に向つておし落さる。源氏の船はちのづから、潮に追うてぞ出で来る。沖は潮の早ければ、汀について、梶原敵の船の行き違ふを、熊手に懸けて引き寄せ、乗り移り乗り移り、親子主従十四五人、打物の鞆をはづいて、艫舳にさんぐに難いで廻り、分捕數多して、その日の高名の一の筆にぞ著きにける。(卷十二)

## 能登殿最後の事

さるほどに門脇の平中納言教盛、修理の大夫經盛、兄弟手に手を取り組み、鎧の上に鎧を負うて、海にぞ沈み給ひける。小松新三位の中將資盛、同じき少將有盛、從弟の左馬の頭行盛も、手に手を取り組み、これも鎧の上に鎧を負うて、一所に海にぞ入り給ふ。人々はかやうにし給へども、大臣殿父子はさもし給はず、舩に立ち、四方見めぐらしておはしければ、平家の侍ども、あまりの心うさに、側をつと走り通るやうにて、まづ大臣殿を海へがばと突き入れ奉る。これ

を見て右衛門の督、やがて續いて飛び入り給ひぬ。人々は鎧の上に重き物を負うたり、抱いたりして入ればこそ沈め、この人親子はさもし給はず、なまじひに水練の上手にておはしければ、大臣殿は、右衛門の督沈まばわれも沈まむ、助らばわれも共に助らむと思ひ、互に目を見かはして、かなたこなたへ泳ぎありき給ひけるを、伊勢の三郎義盛、小舟をつと漕ぎ寄せて、まづ右衛門の督を熊手にかけて引き上げ奉る。大臣殿いと沈みもやり給はざりしを、一所に取り上げ奉つてけり。

乳母子の飛驒の三郎左衛門景經、この由を見奉つて、「わが君取り奉るは何者ぞ」として、小舟に乗り、義盛が舟におし竝べて乗り移り、太刀を抜いて打つてかかる。義盛あぶなう見えける所に、義盛が童、主を討たせじと、中に隔り、三郎左衛門に打つてかゝる。三郎左衛門が打つ太刀に、義盛が童、兜の真向うち割られて、二の太刀に頸打ち落さる。義盛なほあぶなう見えけるを、隣の舟より堀の彌太郎親經、よつびいて、ひやうと放つ。三郎左衛門内兜を射させて、ひる

む所に、堀の彌太郎、義盛が舟に乗り移り、三郎左衛門に組んで伏す。堀が郎等やがて續いて乗り移り、三郎左衛門が腰の刀をぬき、鎧の草摺引き上げて、柄も拳も、通れくと、三刀刺いて頸を取る。大臣殿は乳母子が、目の前にてかやうになるを見給ひて、いかばかりの事をか思はれけむ。

およそ能登殿の矢先に、まはる者こそなかりけれ。教經はけふを最後とや思はれけむ、赤地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧著て、鍬形打つたる兜の緒をしめ、いかものづくりの太刀を佩き、二十四さいたる切斑の矢負ひ、滋藤の弓持つて、さしつめ引きつめ、さんぐに射給へば、者ども多く手負ひ、射殺さる。矢種皆つきければ、黒漆の大太刀、白柄の大薙刀、左右に持つて、さんぐに薙いでまはり給ふ。

新中納言知盛の卿、能登殿のもとへ使者を立てて、「いたう罪な作り給ひそ。さりとは、よき敵かは」とのたまへば、能登殿、「さては大將に組め、ござんなれ」とて、打物くさみじかに取り、艫舳にさんぐに薙いでまはり給ふ。されど

も判官を見知り給はねば、物具のよき武者をば、判官かと目をかけて、飛んでかかる。判官も内々、面に立つやうにはし給へども、とかうちがへて、能登殿には組まれず。されどもいかゞはし給ひたりけむ、判官の船に乗りあたり、あはやと目をかけて飛んでかゝる。判官かなはじとや思はれけむ、薙刀をば弓手の脇にかい挟み、御方の船の二丈ばかり退きたりけるに、ゆらりと飛び乗り給ひぬ。能登殿早業や劣られたりけむ、つゞいても飛び給はず。能登殿、今はかうとや思はれけむ、太刀長刀をも海へ投げ入れ、兜を脱いで捨てられけり。鎧の袖、草摺をもかなぐり捨て、胴ばかり著て、大童になり、大手を廣げて、船の屋形に立ち出で、大音聲をあげて、「源氏の方にわれと思はむ者あらば、寄つて教經組んで生捕にせよ。鎌倉へ下り、兵衛の佐にもの一詞いはむと思ふなり。寄れや寄れ」とのたまへども、寄るもの一人もなかりけり。

こゝに土佐の國の住人、安藝の郷を知行しける、安藝の大領實康が子に、安藝の太郎實光とて、およそ二三十人が力あらはしたる、大力の剛のもの、われにち

つとも劣らぬ、郎等一人具したりけり。弟の次郎も、普通にはすぐれたる兵なり。かれら三人寄りあつて、「たとひ能登殿、心こそ剛におはすとも、何程の事かあるべき。長十丈の鬼なりとも、われら三人が掴みつきたらむに、などか從へざるべき」として、小舟に乗り、能登殿の舟におし並べて、乗り移り、太刀の鋒を整へて、一面に打つてかゝる。能登殿これを見給ひて、まづまづ先に進んだる安藝の太郎が郎等に、裾をあはせて、海へどうと蹴入れ給ふ。つゞいてかゝる安藝の太郎をば、弓手の脇にかい挟み、弟の次郎をば馬手の脇に取つて挟み、一しめしめて、「いざうれちのれら、死出の山の供せよ」として、生年二十六にて、海へつつとぞ入り給ふ。(卷十一)

## 土佐坊斬られの事

さるほどに判官には、鎌倉殿より大名十人つけられたりけるが、内々御不審を蒙り給ふと聞えしかば、心をあはせて、一人づつ、みな下りはてにけり。兄弟

死出の山―佛教語。  
死川は來世をいふ。その來世にての艱苦を、山路の險難にたとへて、死出の山といふ。

なる上、殊に父子のちぎりをして、一の谷、壇の浦に至るまで、平家を攻め滅し、一天を鎮め、四海をすます。勳賞行はるべき所に、何の仔細あつてか、かゝる聞えのありけむと、上一人より下萬民に至るまで、人みな不審をなす。その故は、この春攝津の國渡邊にて、逆櫓立てり、立てじの論をして、大きにあざむかれし事を、梶原遺恨に思ひ、常は讒言して、遂に失ひけるとぞ、後には聞えし。

鎌倉殿、判官に勢のつかぬ間に、今日も先に討手を上せたらは思はれけれども、大名どもさし上せば、宇治、瀬田の橋をも引き、京都のさわぎともなつて、なか／＼悪しかりなむず、いかゞせむと思はれけるが、こゝに土佐坊昌俊を召して、「わ僧上つて、物詣するやうで、たばかつて討て」とのたまへば、土佐坊畏まり承つて、宿所へも歸らず、すぐに京へぞ上りける。九月二十九日に土佐坊都へ上つたりけれども、次の日まで、判官殿へは參ぜず。判官、土佐坊が上つたる由を聞き召して、武藏坊辨慶を以て召されければ、やがてつれてぞ參りたる。判官、「いかに土佐坊、鎌倉殿より御文はなきか」とのたまへば、「別の御事も

九月―文治元年。

御ことばに仰せ候ひ  
つるは―萬治版に  
は、御ことばで申  
せと仰せ候ひつる  
は」とあり。

候はぬ間、御文をば參せられず候ふ。御ことばで申せと仰せ候ひつるは、當時都に別の仔細の候はぬは、さて渡らせ給ふ御故なり。相構へて、よく―守護せさせ給へと申せとこそ、仰せ候ひつれ」と申しければ、判官、「よもさはあらじ。義經討ちの上つたる御使なり。『大名どもさし上せば、宇治、瀬田の橋をも引き、京都の騒ぎともなりて、なか―あしかりなむず。わ僧上つて、もの詣するやうで、たばかつて討て』と仰せつけられたな」とのたまへば、土佐坊大きに驚き、「何によつてか、たゞ今さる御事の候ふべき。これは聊か宿願の仔細候ひて、熊野參詣の爲に、まかり上つて候ふ」と申しければ、その時判官、「景時が讒言によつて、鎌倉中へだに入れられずして、追ひ上せられし事はいかに」、土佐坊、「その御事は、いかゞましまし候ふやらむ、知り參せず候ふ。昌俊においては、全く御腹黒く思ひ奉らず候ふ」。一向不忠なき由の起請文を、書き進ずべき由を申す。判官、「とてもかくても、鎌倉殿によしと思はれ奉つたる身ならばこそ」とて、以ての外に氣色あしげに見え給へば、土佐坊一旦の害を遁れむが爲に、ひな

或は焼いて飲み―源  
平盛衰記に、昌俊  
その邊より、熊野  
牛王(権現の護符)

たづね出して、そ  
の裏に上天下界の  
神祇勸請し奉り、  
起請文書き、灰に  
焼きて呑み」とあ  
り。

がら七枚の起請を書き、或は焼いて飲み、或は社の寶殿に籠めなどして、ゆりて歸り、大番衆の者ども催し集めて、その夜やがて寄せむとす。

判官は、磯の禪師といふ白拍子が女、静といふ女を寵愛せられけり。静、傍を片時も立ち去ることなし。静申しけるは、「大路はみな武者で候ふなる。御内より催しのなからむに、これほどまで、大番衆の者どもが騒ぐべき事や候ふべき。いかさまにも、これは晝の起請法師がしわざと覚え候ふ。人を遣して見せ候はばや」とて、六波羅の故入道相國の召し使はれける禿を、三四人召し使はれけるを、二人見せに遣す。程經るまで歸らず。女はなか―苦しかるまじとて、はしたものを一人見せに遣す。やがて走り歸つて、「禿とおぼしき者は、二人ながら土佐坊が門の前に斬り伏せられて候ふ。門の前には鞍置馬ども、引つ立て引つ立て、大幕の内には、者ども鎧著、兜の緒をしめ、矢かき負ひ、弓おし張り、ただ今寄せむと出で立ち候ふ。少しも物詣の氣色とは見え候はず」と申しければ、判官さればこそとて、太刀取つて出で給へば、静させなが取つて投げかけ奉る。

高紐ばかりして出で給へば、馬に鞍おいて、中門の口に引つ立てたり。判官これにうち乗り、「門あけよ」とて、あけさせ、今や〜と待ち給ふ所に、夜半ばかりに、土佐坊ひた兜四五十騎、總門の前におし寄せて、関をどつとぞつくかけける。判官、鎧ふんばり立ち上り、大音聲をあげて、「夜討にも、また晝軍ひるいくさにも、義經たやすう討つべき者は、日本國には覚えぬものを」とて、馳せまはり給へば、馬にあてられじとや思ひけむ、みな中をあげてぞ通しける。

さるほどに伊勢の三郎義盛、奥州の佐藤四郎兵衛忠信、江田の源三、熊井の太郎、武藏坊辨慶などいふ、一人當千の兵ども、御内に夜討入つたりとて、あそこの宿所、この屋形より馳せ來るほどに、判官ほどなら、六七十騎になり給ひぬ。土佐坊心は猛う寄せたれども、たすかる者は少く、討たる者ぞ多かりける。土佐坊かなはじとや思ひけむ、希有にして鞍馬の奥へ引き退く。鞍馬は判官の故山なりければ、かの所の法師搦め取つて、次の日、判官殿へ遣す。僧正が谷といふ所に隠れるたりけるとかや。

出張頭巾―剃髮者の被る頭巾にて、紺色にして、頂の尖れるものなりといふ。

土佐坊その日の装束には、褐の直垂に黒革絨の鎧著て、出張頭巾しのつちやうとんをぞ著たりける。判官縁に立つて、土佐坊を大庭へ引きすすませ、「いかに土佐坊、起請には早くもうてたるぞかし」とのたまへば、「さん候ふ。ある事に書いて候へば、うて候ふ」と申す。判官涙をはらくと流いて、「主君の命を重んじて、私の命を輕んず。志のほど、まことに神妙なり。わ僧命惜しくば、助けて鎌倉へ返し遣さむはいかに」とのたまへば、土佐坊のなほり、畏まつて、「こは口惜しき事をものたまふものかな。助らうと申さば、殿は助け給ふべきか。鎌倉殿の、法師なれども、おのれぞねらはむずるものと、仰を蒙つしよりこのかた、命をば兵衛の佐殿に奉りぬ。なじかは再び取りかへし奉るべき。たゞ芳恩には、とう頭を刎ねられ候へ」と申しければ、さらばとて、やがて六條河原へ引き出いでぞ、斬つてんげる。譽めぬ人こそなかりけれ。(卷十二)

## 判官都落の事

こゝに足立の新三郎といふ雑色あり。きやつは下蔭なれども、さがくしき者にて候ふ。召し使はれ候へ」とて、鎌倉殿より判官につけられたりけるとかや。これは内々九郎がふるまひを見て、われに知らせよとなり。土佐坊が斬らるるを見て、夜を日について馳せ下り、この由かくと申しければ、鎌倉殿大きに驚き、舎弟三河の守範頼に、討手に上り給ふべき由のたまへば、頻りに辭し申されけれども、いかにもかなふまじき由を、重ねてのたまふ間、力及ばず、いそぎ物具して、御暇申しに參られたりければ、鎌倉殿、「わ殿もまた九郎がふるまひし給ふなよ」とのたまひける御言葉に恐れて、宿所に歸り、いそぎ物具ぬぎ置き、京上りをば思ひ止り給ひぬ。全く不忠なき由の起請文を、一日に十枚づつ晝は書き、夜は御坪の内にて讀み上げ讀み上げ、百日に千枚の起請を書いて參せたりけれども、かなはずして、範頼遂に討たれ給ひけり。

次に北條の四郎時政に六萬餘騎をさし添へて、討手に上せらるゝ由聞えしかば、判官、宇治、瀬田の橋をも引き、防がばやとは思はれけるが、こゝに緒方の三郎惟義は、平家を九國の中へも入れずして、追ひ出す程の多勢の者なり。「われに頼まれよ」とのたまへば、「さ候はば、御内に候ふ菊池の次郎高直は年頃の敵で候ふ間、賜はつて斬つて後、頼まれ奉らむ」と申しければ、判官さうなうたうでけり。やがて六條河原へ引出いてぞ斬つてける。その後惟義領狀す。

同じき十一月—文治元年。

同じき十一月二日の日、九郎大夫の判官院參して、大藏卿泰經の朝臣を以て奏聞せられけるは、「頼朝、郎等どもが讒言に依つて、義經討たむと仕り候ふ。宇治、瀬田の橋をも引き、防がばやとは存じ候へども、京都のさわぎともなつて、なか／＼あしう候ひなむず。ひとまづ鎮西の方へも落ち行かばやと存じ候ふ。あはれ院の廳の御下文おんくだしぎみを賜はつて、まかり下り候はばや」と申されたりければ、法皇この事いかゞあらむずらむと、おぼし召し煩はせ給ひて、諸卿に仰せあはせらる。諸卿申されけるは、「義經都に候ひなば、東國の大勢亂れ入つて、京都の騒動絶えまじう候ふ。しばらく鎮西の方へも落ち行き候はば、そのおそれあるまじう候ふ」と申されたりければ、さらばとて、鎮西の者ども、緒方の三郎惟



義を始として、白杵、戸次、松浦黨に至るまで、みな義經が下知に従ふべき由の、院の廳の御下文を賜はつて、あくる三日の卯の刻に、都に聊のわづらひもなさず、波風をも立てずして、その勢五百餘騎でぞ下られける。

こゝに攝津の國の源氏、太田の太郎頼基、この由を聞いて、「鎌倉殿と中違うて下り給ふ人を、さうなうわが門の前を通しなば、鎌倉殿の返り聞しめされむずる所もあり、矢一つ射かけ奉らむ」とて、手勢六十餘騎、河原津といふ所に追ひついて攻め戦ふ。判官、「その儀ならば、一人も洩さず、討てや」とて、五百餘騎取つて返し、太田の太郎六十餘騎を中に取りこめて、われ討ち取らむとぞ進みける。太田の太郎頼基、家の子郎等多く討たせ、わが身手負ひ、馬の太腹射させ、力及ばで引き退く。残り止つて防ぎ矢射ける兵ども、二十餘人が首切りかけさせ、軍神いくさのみに祭り、よろこびの鬨を作り、門出よしとぞ悦ばれける。その日攝津の國大物の浦にぞ著き給ふ。あくる四日の日、大物の浦より船にて下られけるが、折ふし西の風はげしう吹きければ、判官の乗り給へる船は住吉の浦へ打ち上げ

られて、それより吉野山へぞ籠られける。吉野法師に攻められて、奈良へ落つ。奈良法師に攻められて、また都へ歸り上り、北國にかゝつて、遂に奥へぞ下られける。判官のむねと頼まれたりける緒方の三郎惟義、信太しだの三郎先生義教、備前の守行家等が乗つたる船どもも、こゝかしこの浦々島々に打ち上げられて、互にそのゆくへをも知らざりけり。西の風忽にはげしう吹きけるは、平家の怨靈とぞ聞えし。

同じき七日の日、北條の四郎時政、六萬餘騎を相具して上洛す。あくる八日の日院參して、「伊豫の守源の義經、並びに備前の守行家、信太の三郎先生義教、皆追討すべき由の院宣賜はるべき由、頼朝申し候ふ」と申されければ、やがて院宣をぞ下されける。(卷十二)

### 六代の事

さるほどに北條の四郎時政は、鎌倉殿の御代官に、都の守護して候はれける

が、「平家の子孫といはむ人、男子なんしにおいては、一人いちじんも洩さず、尋ね出したらむ輩には、所望は請ふに依るべし」と披露せらる。京中の上下、案内は知つたり、勸賞蒙らむとて、尋ね求むることうたてけれ。かゝりしかば、いくらも尋ね出されたり。下藨の子なれども、色白う、みめよきをば、あれは何の中將殿の若君、かの少將殿の公達などいふ間、父母なげき悲めども、あれは乳母が申し候ふ、これは介錯の女房がなんと申して、むげに幼きをば、水に入れ、土に埋み、少しおとなしきをば、押し殺し、刺し殺す。母のかなしみ、乳母がなげき、たとへむ方ぞなかりける。北條も子孫さすが廣ければ、これをいみじとは思はねども、世に随ふ習なれば、力及ばず。

遍昭寺—京都市右京

中にも小松の三位の中將維盛の卿の若君、六代御前とて、年も少しおとなしうまします。その上、平家の嫡々にておはしければ、いかにもして取り奉つて失はむとて、手をわけて尋ねけれども、求めかねて、既に空しう下らむとしける所に、ある女房の六波羅に參つて申しけるは、「これより西、遍昭寺の奥、大覺寺

區下嵯峨の廣澤の池の西北にありし眞言宗の寺。  
大覺寺—右京區嵯峨大澤町の地にありし眞言宗の寺。

と申す山寺の北、菖蒲谷と申す所にこそ、小松の三位の中將維盛の卿の北の方、若君、姫君、忍うでましますなれ」といひければ、北條うれしき事をも聞きぬと思ひ、かしてへ人を遣して、その邊を窺はせけるほどに、ある坊に女房たちあまた、幼き人々、ゆゝしう忍うだる體にて住はれたり。籬のひまよりのぞいて見れば、白い犬えの子の、庭へ走り出でたるを捉らむとて、世に美しき若君の、つゞいて出で給ひけるを、乳母の女房とおぼしくて、「あなあさまし、人もこそ見參せ候へ」とて、いそぎ引き入れ奉る。これぞ一定、そにてましますらむと思ひ、いそぎ走り歸つて、この由申しければ、次の日、北條、菖蒲谷をうち圍み、人を入れて申されけるは、「小松の三位の中將維盛の卿の若君、六代御前のこれにまします由承つて、鎌倉殿の御代官として、北條の四郎時政が、御迎に參つて候ふ。とう／＼出し參せ給へ」と申されければ、母上夢の心ちして、つや／＼ものをも覚え給はず。齋藤五、齋藤六、その邊を走り廻つて窺ひけれども、武士ども四方をうち圍んで、いづかたより出し參すべしとも覺えず。

母上は若君をかへ奉つて、「たゞわれを失へや」とて、をめき叫び給ひけり。乳母の女房も、御前に倒れ伏し、聲も惜まずをめき叫ぶ。日頃はものをだに高くないはず、しのびつゝ隠れぬたりしかども、今は家の内にありとあるもの、聲をそろへて泣き悲む。北條も岩木ならねば、さすがあはれに覺えて、涙をおさへ、つくづくとぞ待たれける。やゝあつて、また人を入れて申されけるは、「世も未だ静まり候はねば、しどけなき御事も候はむずらむ。時政が御むかへに參つて候ふ。別の仔細は候ふまじ。とう／＼出し參せ給へ」と申されければ、若君、母上に申させ給ひけるは、「遂に遁れまじう候ふ上は、はや／＼出させおはしませ。武士どものうち入つて搜す程ならば、なか／＼うたてげなる御有様どもを、見えさせ給ひ候はむずらむ。たとひまかりて候ふとも、しばしもあらば、北條とかやに暇請うて、歸り參り候はむ。いたうな歎かせ給ひ候ひそ」と、慰め給ふこそいとほしけれ。

さてしもあるべき事ならねば、母上は若君に、泣く／＼御物著せ參せ、御髪か

きなでて、既に出し參せむとし給ひけるが、黒木の數珠のちひさう美しきを取り出して、「相構へて、これにて、いかにもならむまで、念佛申して、極樂へ參れよ」とてぞ奉らる。若君これを取らせ給ひて、「母上には、今日すでに別れ參せ候ひぬ。今はいかにもして、父のまします所へこそ參りたけれ」とのたまへば、妹の姫君の、生年十になり給ひけるが、「われも參らむ」とて、つゞいて出で給ひけるを、乳母の女房取り止め奉る。六代御前、今年は十二になり給へども、世の人の十四五よりもおとなしく、みめ姿美しう、心ざま優におはしければ、敵に弱げを見えじとて、おさふる袖のひまよりも、あまりて涙ぞこぼれける。さて御輿に召し給ふ。武士どもうち圍んで出でにけり。齋藤五、齋藤六も、御輿の左右についてぞ參りける。北條乗替どもをおろいて、馬に乗れといへども乗らず、大覺寺より六波羅まで、徒跣かちはだしでぞ參つたる。

母上、乳母の女房、天に仰ぎ、地に俯して、もだえこがれ給ひけり。母上、乳母の女房にのたまひけるは、「この日頃、平家の子ども取り集めて、水に入れ土に

うづみ、或は押し殺し、刺し殺し、さまざまにして失ふよし聞ゆなれば、わが子をば、何としてか失はむずらむ。年も少しおとなしければ、定めて首をこそ斬らむずらめ。人の子は、乳母なんどのもとに遣して、時々見ることもあり。それだにも、恩愛の道は悲しきならひぞかし。いはむやこれは、生み落してよりこのかた、一日片時も身を放たず、人も持たぬ子を持ちたるやうに思ひ、朝夕二人の中にて育てしものを、たのみをかけし人に、飽かて別れて後は、二人をうらうへにおいてこそ慰みしに、今ははや、一人はあれども一人はなし。けふより後はいかゞせむ。この三年が間、夜晝肝魂を消して、思ひ設けたる事なれども、さすが昨日けふとは思ひもよらず。日頃は長谷の観音を、さりとともとこそ頼み奉りしに、遂に捕はれぬる事の悲しさよ。たゞ今もや失ひつらむ」とかきくとき、袖を顔におしあてて、さめくくとぞ泣かれける。

夜になれども、胸せきあぐる心ちして、つゆもまどろみ給はざりしが、やゝあつて乳母の女房にのたまひけるは、「たゞ今、ちとまどろみたりつる夢に、この

二人をうらうへにおいてこそ天和版には、二人の子どもを見てこそとあり。

子が白い馬に乗りて、來りつるが、「あまりに御戀しう思ひ參せ候ふほどに、しばしの暇請うて參つて候ふ」とて、側についゐて、何とやらむ、世にうらめしげにてありつるが、いく程なくて、うち驚かされ、側をさぐれども人もなし。夢だにもしばしあらず、やがて覺めぬる事の悲しさよ」とぞ、泣くく語り給ひける。

さるほどに長き夜をいとあかしかね、涙に床も浮くばかりなり。かぎりあれば、鶏人曉を唱へて、夜もあけぬ。齋藤六歸り参りたり。母上、「さていかにや」と問ひ給へば、「今までは別の御事も候はず。これに御文の候ふ」とて、取り出して奉る。これをあけて見給ふに、「今までは別の仔細も候はず。さこそ御心もとなうおぼし召され候ふらむ。いつしか誰々も、御戀しうこそ思ひ參せ候へ」と、おとなしやかに書き給へり。母上これを顔におしあてて、とかうの事ものたまはず、引きかづいてぞ臥し給ふ。かくて時刻も遙かにおし移りければ、齋藤六、「時のほどもおぼつかかなう候ふ。御返事賜はつて、歸り参り候はむ」と申

鶏人曉を唱へて一都良香の漏刻詩に、「鶏人曉唱聲、驚二明王之眠。鳥鐘夜鳴響、徹二暗天之聽」とある句。

しければ、母上、泣くく御返事書いてぞたうでける。齋藤六、暇申して出でにけり。

乳母の女房、せめての心のあられずさにや、大覺寺をばまぎれ出でて、その邊を足にまかせて泣き歩くほどに、ある人の申しけるは、「これより奥、高雄といふ山寺の聖、文覺坊と申す人こそ、鎌倉殿のゆゝしき大事の人に思はれ參せてまし／＼けるが、上臈の子を弟子にせむとて、ほしがらるゝなれ」といひければ、乳母の女房、うれしき事をも聞きぬと思ひ、すぐに高雄へ尋ね入り、聖に向ひ參せて、泣くく申しけるは、「乳の中より抱きあげ奉り、おほしたて參せて、今年は十二になり給ひつる若君を、昨日武士に捕られて候ふなり。御命を請ひ受けて、御弟子にせさせ給ひなむや」とて、聖の御前に倒れ伏し、聲を惜まずめき叫ぶ。まことにせむかたなげにぞ見えたりける。

聖も無慚に思ひて、事の仔細を問ひ給ふ。やゝあつて起き上り、涙を抑へて申しけるは、「小松の三位の中將維盛の卿の北の方に、御親しうまします人の若

君を養ひ參せて候ひつるを、もし中將殿の公達とや、人の申して候ふやらむ、昨日武士に捉られて候ふなり」とぞ語りける。聖、「さてその武士をば、誰といふやらむ」、「北條の四郎時政とこそ名のり申し候ひつれ」。聖、「いで、さらば尋ねて見む」とて、つき出でぬ。乳母の女房、このことばを頼むべきにはあらねども、昨日武士に捉られてよりこのかた、あまりに思ふばかりもなかりつるに、聖のかくのためへば、少し心を取り延べて、いそぎ大覺寺へぞ參りける。母上、「さてわごぜは、身を投げに出でぬるやらむと、われもいかなる淵河へも、身を投げばやなど思ひたれば」とて、事の仔細を問ひ給ふ。乳母の女房、聖の申されつるやうを、こま／＼と語り申したりければ、「あはれその聖の御坊の、この子を請ひ受けて、今一度われに見せよかし」とて、うれしさにも、たゞ盡きせぬものは涙なり。

その後ひじり、六波羅に出でて、事の仔細を問ひ給ふ。北條申されけるは、「鎌倉殿の仰には、平家の子孫といはむ人、男子においては、一人も洩さず尋ね

出して失ふべし。中にも小松の三位の中將維盛の卿の子息、六代御前とて、年も少しおとなしうまします。その上、平家の嫡々なり。故中の御門新大納言成親の卿の女の腹にありと聞く。いかにもして捉り奉つて、失ひ參せよと、仰を蒙つて候ふ間、末々の公達たちをば、少々捉り奉つて候へども、この若君の在所を、いづくとも知り參せずして、既に空しう下らむと仕る所に、思はざる外に、一昨日聞き出し參せて、昨日これまで迎へ奉つて候へども、あまりに美しうましまし候ふほどに、未だともかうも奉らで、おき奉つて候ふ」と申されければ、聖、「いで、さらば見參せむ」とて、若君の渡らせ給ふ所に參つて見給へば、二重織物の直垂に、黒木の數珠手にぬき入れておはします。髪のかゝり、姿ことながら、まことにあてに美しく、この世の人とも見え給はず。今までうちとけて、まどろみ給はぬかとおぼしくて、少し面瘦せ給ふを見參するにつけても、いとどらうたくぞ思はれける。

若君、聖を見給ひて、いかゞおぼしけむ、涙ぐみ給へば、聖もすゞろに墨染の

二重織物―綾織の上  
に縫模様を施した  
るもの。

今までうちとけて―  
多くの版本には  
「今夜うちとけて」  
とあり。

袖をぞぬらされける。末の世にはいかなる怨敵となり給ふといふとも、これをば、いかでか失ひ奉るべきと思はれければ、北條に向つてのたまひけるは、「先世の事にや候ふらむ、この若君を見參せ候へば、あまりにいとほしう思ひ參せ候ふ。何か苦しう候ふべき、二十日の命を延べてたべ。鎌倉へ下つて申し赦いて奉らむ。その故は、聖、鎌倉殿を世にあらせ奉らむとて、院宣伺ひに京へ上るが、案内も知らぬ富士川の裾に、夜わたりかゝつて、既におし流されむとしたりしこと、また高市の山にて引剝ひしぼにあひ、辛き命ばかり生きつゝ、福原の牢の御所に參つて、院宣申し出して奉つし時の御約束には、「たとひいかなる大事をも申せ、聖が申さむずる事どもをば、頼朝一期が間は、かなへむ」とこそそのたまひしか。その外、度々の奉公をば、かつ見給ひし事ぞかし。こと新しう始めて申すべきにあらず。契を重んじて命を輕んず。鎌倉殿じゆりやうぐみに受領神じゆりやうぐみつき給はずば、よも忘れ給はじ」とて、やがてその曉ぞ立たれける。

齋藤五、齋藤六、聖を生身しやうじんの佛の如くに思うて、手を合せて涙を流す。これら

受領神つき給はずば  
―頼朝が總追捕使  
となつて、傲る心  
がつかれずばの意  
にいひなせり。

また大覺寺に參つて、この由申しければ、母上いかばかりかうれしう思はれけむ。されども鎌倉殿のはからひなれば、いかゞあらむずらむと思はれけれども、二十日の命の延び給ふにぞ、母上、乳母の女房、少し心を取り延べて、ひとへに長谷の觀音の御たすけなればにやと、たのもしうぞ思はれける。かくてあかし暮させ給ふほどに、二十日の過ぐるは夢なれや、聖も未だ見え給はず。「これはされば、何としつる事どもぞや」と、なかゞ心苦しうて、今更また、もだえこがれ給ひけり。北條も、「聖の二十日と申されし約束の日數も、過ぎぬ。今は鎌倉殿、御赦されなきにこそあんなれ。さのみ在京して、年を暮すべきにあらず。今は下らむ」とてひしめけり。齋藤五、齋藤六も、手を握り、肝魂を消して思へども、聖も未だ見え給はず、使者をだにも上せねば、思ふばかりぞなかりける。これらまた大覺寺に參り、「聖も未だ見え給はず、北條もこの曉下向仕り候ふ」とて、涙をはらゝと流しければ、母上、聖のさしもたのもしげに申して下りぬる後は、母上、乳母の女房、少し心を取り延べて、ひとへに觀音の御たすけなりと、た

のもしう思はれつるに、この曉にもなりしかば、母上、乳母の女房の心の中、さこそはたよりなかりけめ。

母上、乳母の女房にのたまひけるは、「あはれおとなしやかならむずる者が、道にて聖に行きあはむ所まで、この子を具せよといへかし。もし請ひ受けて上らむに、さきに斬られたらむずる心うさをば、いかゞせむ。さてやがて失ひげなりつるか」と問ひ給へば、「この曉の程とこそ、見えさせましたし候へ。その故は、このほど御宿直仕り候ひつる、北條の家の子、郎等どもも、世に名残をしげにて、或は念佛申す者も候ふ、或は涙を流す者も候ふ」と申す。母上、「さてこの子が有様は、何とあるぞ」と問ひ給へば、「人の見參せ候ふ時は、さらぬ體にもてないて、御數珠をくらせましたし候ふ。また人の見參せ候はぬ時は、傍に向はせ給ひて、御袖を御顔におしあてて、涙にむせばせ給ひ候ふ」と申す。母上、「さぞあるらめ。年こそをさなければども、心少しおとなしやかなる者なり。』しばしもあらば、北條とかやに暇乞ひて、歸り參らむ」とはいひつれども、けふ既に二十

日に餘るに、あれへも行かず、これへも見えず。またいづれの日、いづれの時、必ずあひ見るべしとも覺えず。今宵かぎりの命と思つて、さこそは心細かりけめ。さて汝等はいかに計らふやらむ」とのたまへば、「これはいづくまでも御供仕り、いかにもならせましまさば、御骨を取り奉り、高野の御山に納め奉り、出家入道仕り、御菩提を弔ひ參せむところ存じ候へ」とて、涙にむせ沈んで伏しにける。

かくて時刻遙かにおし移りければ、母上、「時の程もおぼつかなし。さらばとら歸れ」とのたまへば、二人の者ども、泣く／＼暇申して、まかり出づ。さる程に同じき十二月十七日の曉、北條の四郎時政、若君具し奉つて既に都を立ちにけり。齋藤五、齋藤六も、御輿の左右についてぞ參りける。北條、乗替どもおろいて、馬に乗れといへども乗らず。「最後の御供で候へば、苦しうも候はず」とて、血の涙を流いて、徒跣でぞ下りける。若君は、さしも離れ難うおぼしける母上、乳母の女房にも別れはてて、住み馴れし都をば、雲井のよそに顧みて、けふ

十二月—文治元年。

をかぎりの東路に赴いて、はる／＼と下られけむ心の中、おしはかられてあはれなり。駒を早むる武士あれば、わが首斬らむかと肝を消し、ものいひかはす者あれば、すは今やと心をつくす。四の宮河原と思へども、關山をもうち過ぎて、大津の浦にもなりにけり。粟津の原かと窺へば、けふもはや暮れにけり。國宿々、うち過ぎうち過ぎ、下り給ふほどに、駿河の國にもなりしかば、若君の露の御命、けふをかぎりぞ見えし。

千本の松原といふ所に、御輿かきすすませ、「若君下りさせ給へ」とて、敷皮敷いてすす奉る。北條、いそぎ馬より飛んで下り、若君の御側近う參つて申されるは、「もし道にて、聖にや行きあひ候ふと、これまで具足し奉つて候へども、山のあなたまでは、鎌倉殿の御心中をも計りがたう候へば、近江の國にて失ひ參せたる由、披露仕り候はむ。一業所感の御身なれば、誰申すとも、よもかなはせ給ひ候はじ」と申されければ、若君とかうの返事にも及び給はず。齋藤五、齋藤六を召してのたまひけるは、「あなかして、汝等都へ上り、われ道にて斬られ

一業所感—前の「少將都がへりの事」の條に出でたり。但しこゝは、それを、遁れ難き前世



の宿運の意に用ゐ  
なせり。

たりなど、申すべからず。その故は、遂にはかくれあるまじけれども、まさしうこのありさまを聞き給ひて、歎き悲み給はば、後世のさはりともならむぞ。鎌倉まで送りつけて上りたる由申すべし」とのたまへば、二人の者ども涙をはらはらと流す。やゝあつて齋藤五、涙をおさへて申しけるは、「君の神にも佛にもならせ給ひなむ後、命生きて、再び都へ歸り上るべしとも存じ候はず」とて、また涙をおさへて伏しにけり。

若君今はかうと見えし時、御髪の肩にかゝりけるを、ちひさう美しき御手を以て、前へかきこさせ給ふを、守護の武士ども見參せて、「あないとほし、未だ御心のましますぞや」とて、みな鎧の袖をぞぬらしける。その後若君、西に向つて手を合せ、高聲かたじやうに十念唱へさせ給ひつゝ、頸を延べてぞ待たれける。狩野の工藤三郎親俊、斬手に選まれ、太刀を引きそばめ、左の方より若君の御後に立ちまはり、既に斬らむとしけるが、目もくれ、心も消えはてて、いづくに刀を打ちつくべしとも覺えず、前後不覺に覺えければ、「仕つとも存じ候はず。他人に仰せ

鎌倉まで送りつけて  
—天和版には「鎌  
倉まで到りつき」とあり。

つけられ候へ」とて、太刀を捨ててぞ退きにける。「さらばあれ斬れ、これ斬れ」とて、斬手を選ぶ所に、こゝに墨染の衣著ころもたりける僧一人、月毛なる馬に乗つて鞭を打ちてぞ馳せたりける。その邊の者ども、「あないとほし、あの松原の中に、世にうつくしき若君を、北條殿のたゞ今斬り奉らるゝぞや」とて、者どもひしひしと走り集りければ、この僧、心もとなさに、鞭を上げて招きけるが、なほもおぼつかなさに、著たる笠をぬいで、さしあげてぞ招きける。

北條、仔細ありとて待つ所に、この僧ほどなく馳せ來り、急ぎ馬より飛んで下り、「若君請ひ受け奉つたり。鎌倉殿の御教書みけうしょこれにあり」とて取り出す。北條これを開いて見るに、「まことや、小松の三位中將維盛の卿の子息、六代御前尋ね出されて候ふ。然るを高雄の聖文覺坊の、しばし請ひ受けうと候ふ。疑をなさず預けらるべし。北條の四郎殿へ、頼朝」とあそばいて、御判あり。北條おし返しおし返し、二三遍讀うで、「神妙々々」とて、さし置かれければ、齋藤五、齋藤六はいふに及ばず、北條の家の子、郎等どもも、みな悦の涙をぞ流しける。(卷十二)

女院御出家の事

建禮門院は東山の麓、吉田のほとりなる所にぞ立ち入らせ給ひける。中納言の法印慶慧と申す、奈良法師の坊なりけり。住み荒して年久しうなりければ、庭には草深く、軒にはしのぶ茂れり。籬断え圍あらはにて、雨風たまるべうもなし。花は色々にほへども、主とたのむ人もなく、月は夜なくさし入れども、ながめてあかす主もなし。昔は玉の臺をみがき、錦の帳にまとはれて、あかし暮させ給ひしが、今はありとしある人にも、みな別れはてて、あさましげなる朽房に、入らせ給ひけむ御心の中、おし量られてあはれなり。魚の陸に上れるが如く、鳥の巢を離れたるが如し。さるまゝには、うかりし波の上、船の中の御住居も、今は戀しうぞ思し召されける。蒼波路遠し、思を西海千里の雲に寄す。白屋苔深くして、涙東山一庭の月に落つ。悲しともいふばかりなし。

かくて女院は、文治元年五月一日の日、御髪おろさせ給ひけり。御戒の師に

蒼波路遠し—和漢朗詠集に出でたる橋直幹の「蒼波路遠雲千里、白霧山深鳥一聲」といふ句

を取れるなり。但し「白屋苔深くしては、出所あるものにあらじ。」

は、長樂寺の阿證坊の上人印誓とぞ聞えし。御布施には先帝の御直衣なり。既に今はの時までも、召されたりければ、その御うつり香も未だ失せず、御かたみに御覽せむとて、西國よりはるくと、都まで持たせ給ひたりしかば、いかならむ世までも、御身を放たじとこそ思し召されけれども、御布施になりぬべき物のなき上、かつうはかの御菩提の爲にもとて、泣く泣く取り出させおはします。上人これを賜はつて、何と奏すべき旨もなくして、墨染の袖を顔におしあてて、泣く泣く御所をぞまかり出でられける。件の御衣をば幡に縫うて、長樂寺の佛前に懸けられけるとぞ聞えし。

女院は十五にて女御の宣旨を蒙り、十六にて后妃の位にそなはり、二十二にて皇子御誕生あつて、皇太子に立ち、位に即かせ給ひしかば、院號蒙らせ給ひて、建禮門院とぞ申しける。入道相國の御女なる上、天下の國母にまします世の重うし奉る事なのめならず。今年は二十九にぞならせましましける。桃李の御粧なほこまやかに、芙蓉の御容も未だ衰へさせ給はねども、翡翠の御簪つ

けても、何にかはせさせ給ふべきなれば、遂に御様をかへさせ給ひてげり。うき世をいとひ、まことの道に入らせ給へども、御なげきは更につきせず。人々今はかうとて海に沈みしありさま、先帝、二位殿の御ちもかけ、ひしと御身に添ひて、いかならむ世に忘るべしとも思し召さねば、露の御命の、何しに今までながらへて、かゝるうき目を見るらむとて、御泪せきあへさせ給はず。

五月のみじか夜なれども、明かしかねさせ給ひつゝ、おのづからうちまどろませ給はねば、昔の事をば、夢にだにも御覽せず。壁にそむける残んの燈火の影かすかに、夜もすがら窓打つ、暗き雨の音ぞさびしかりける。昔を忍ぶつまとなれとてや、もとのあるじの移し植ゑ置きたりけむ、花橋の風なつかしく、軒近くかをりけるに、山時鳥の二聲三聲おとづれて通りければ、女院、ふるき事なれども、思し召し出でて、御硯の蓋に、かうぞあそばされける。

ほととぎす花橋の香をとめて啼くは昔の人ぞこひしき

女房たちは、二位殿、越前の三位の上のやうに、さのみ猛う、水の底にも沈み

壁に背ける残んの燈火―白樂天の上陽白髮人と題する詩の「耿々殘燈背壁影、黯々暗雨打窓聲」の句によれり。ふるき事なれど―これは、新古今集に出でたる、讀み人知らずの歌なり。越前の三位の上―平通盛の妻。

給はねば、武士のあらけなきに捕はれて、舊里に歸り、老いたるも若きも、或は様をかへ、或はかたちをやつし、あるにもあらぬありさまどもにて、思ひもかけぬ谷の底、岩のはさまにてぞ、あかし暮させ給ひける。住ひし宿は、みな烟と立ちのぼりにしかば、空しき跡のみ残つて、しげき野べとなりつゝ、見なれし人の訪ひ來るもなし。仙家せんけより歸つて、七世の孫にあひけむも、かくやと覺えてあはれなり。(灌頂卷)

### 小原への入御の事

さんぬる七月九日の大地震に、築地もくづれ、荒れたる御所も傾き破れて、いと住ませ給ふべき御たよりもなし。緑衣の監使、宮門を守るだにもなし。心のまゝに荒れたる籬は、しげき野べよりも露けく、折知り顔に、いつしか蟲の聲うらむるもあはれなり。さるまゝには、夜もやうく長くなれば、いと御寢覺がちにて、あかしかねさせ給ひけり。つきせぬ御もの思に、秋のあはれさへ

仙家より歸つて―菅の王質、仙家に行き、仙人の碁に見とれて時を忘れ、家に歸り來れば既に七代の孫の世なりきといふ故事。

七月―文治元年。

うちそひて、いと忍びがたうぞ思し召されける。何事も皆變りはてぬるうき世なれば、おのづから情をかけ奉るべき昔の草のゆかりも、みな枯れはてて、誰はぐくみ奉るべしとも覺えず。されども冷泉の大納言隆房の卿の北の方、七條の修理の大夫信隆の卿の北の方より、忍びつゝ、常はことゝひ申されけり。女院、「その昔、あの人どものはぐくみにてあるべしとは、露も思し召しよらざりしものを」とて、御涙を流させ給ひければ、つき參せたる女房たちも、みな袖をぞ濡されける。

この御住居もなほ都近くて、玉鉾の道行き人の人目もしげければ、露の御命の風を待たむほど、うきこと聞かぬ深き山の奥へも、入りなばやとは思し召されけれども、さるべきたよりもまします。ある女房の、吉田に參つて申しけるは、「これより北、小原山をほらやまの奥、寂光院と申す所こそ、しづかに候へ」とぞ申しける。女院、「山里はものさびしき事こそあんなれども、世の憂きよりは住みよかんなるものを」とて、思し召し立たせ給ひけり。御輿などをば、信隆、隆房の

寂光院—京都府愛宕郡大原村草生にあり。延暦寺の別所。

北の方より、御沙汰ありけるとかや。

文治元年長月の末に、かの寂光院へ入らせおはします。道すがらも、四方の梢の色々なるを、御覽じ過ぎさせ給ふほどに、山陰なればにや、日もやう／＼暮れかゝりぬ。野寺の鐘の入相の聲すごく、わくる草葉の露しげみ、いと御袖ぬれまさり、嵐はげしく、木の葉みだりがはし。空かきくもり、いつしかうちしぐれつゝ、鹿の音かすかにおとづれて、蟲のうらみもたえ／＼なり。とにかくに取りあつめたる御心細さ、譬へやるべきかたもなし。浦づたひ、鳥づたひせしかども、さすが、かくはなかりしものと、思し召すこそ悲しけれ。岩に苔むして、さびたる所なれば、住ままほしくぞ思し召す。露むすぶ庭の萩原霜がれて、籬の菊の枯れ／＼に、うつろふ色を御覽じても、御身の上とや思しけむ。佛の御前へ參せ給ひて、「天子聖靈、成等正覺、一門亡魂、頓證菩提」と、祈り申させ給ひけり。いつの世にも忘れ難きは先帝の御面影、ひしと御身に添ひて、いかならむ世にも、忘るべしとも思し召さず。

天子聖靈云々—天子聖靈は、安徳天皇の御靈をさし、一門亡魂は、平家一門の亡魂をさす。

頓證菩提は、ある機會に遭遇して、頓に心の闇を去り、佛道を成就して、佛果を證得するをいふ。

大納言の佐の局—平重衡の妻。

さて寂光院の傍に、方丈なる御庵室をむすんで、一間をば佛所に定め、一間をば御寢所にしつらひ、晝夜朝夕の御つとめ、長時不斷の御念佛、怠ることなくして、月日を送らせ給ひけり。かくて神無月中の五日の暮れがたに、庭に散りしく櫛の葉を、もの踏み鳴らして聞えければ、女院、「世をいとふ所に、何者の訪ひ來るやらむ。あれ見よや。忍ぶべきものならば、いそぎ忍ばむ」とて、見せらるゝに、小鹿の通るにてぞありける。女院、「さていかにやいかに」と仰せければ、大納言の佐の局、涙をおさへて、

岩根ふみ誰かは訪はむ櫛の葉のそよぐは鹿のわたるなりけり

七重寶樹—七重に並列せりといふ極樂淨土の樹。金樹、銀樹、珊瑚樹、玻璃樹、珊瑚樹、碼

女院この歌、あまりにあはれに思し召して、窓の小障子にあそばしととめさせおはします。かゝる御つれづれの中にも、思し召しなぞらふ事どもは、つらき中にも、あまたあり。軒にならべる植木をば、七重寶樹とかたどり、岩間につもる水をば、八功德水と思し召す。無常は春の花、風に隨つて散りやすく、有涯は秋の月、雲に伴なつて隠れやすし。承陽殿に花をもてあそびし朝には、風來つて

・ 礪樹、硨磲樹の七をいふ。

八功德水—淨土にありといふ、八つの功德を具する池水。但し八功德の數へ方は、經文によつて異なり。有涯—正しくは有界と書く。迷のある世界の稱。

にほひを散らし、長秋宮に月を詠ぜし夕べには、雲おほつて光を隠す。昔は玉樓金殿に錦のしとねを敷き、妙なりし御住居なりしかども、今は柴引きむすぶ草の庵、よその袂もしをれけり。(灌頂卷)

小原御幸

かゝりし程に、法皇は文治二年の春の頃、建禮門院の小原の閑居の御住居、御覽せまほしう思し召されけれども、ささらぎ彌生の程は、嵐はげしう、餘寒も未だ盡さず、峯の白雪たえやらで、谷のつらゝもうちとけず。かくて春過ぎ夏立つて、北祭も過ぎしかば、法皇夜をこめて、小原の奥へ御幸なる。しのびの御幸なりけれども、供奉の人々には、徳大寺、花山の院、土御門以下、公卿六人、殿上人八人、北面少々候ひけり。鞍馬通の御幸なりければ、かの清原の深養父が補陀樂寺、小野の皇太后宮の舊跡窺覽あつて、それより御輿にぞ召されける。遠山にかゝる白雲は、散りにし花のかたみなり。青葉に見ゆる梢には、春の名残ぞ惜

小原御幸

徳大寺—後徳大寺の  
大將實定。  
花山の院—大納言兼  
雅。  
土御門—權中納言通  
親。  
補陀樂寺—大原村附

近にありきといふ。

小野の皇太后宮―後冷泉天皇の皇后。嘗て宮中を退でて御兄君の僧靜圓の山房に入つて、佛に歸せられしことあり。その舊跡、愛宕郡小野山附近にありといふ。

まゐる。頃は卯月二十日あまりのことなれば、夏草のしげみが末を分け入らせ給ふに、はじめたる御幸なれば、御覽じなれたる方もなく、人跡たえたるほども、思し召し知られてあはれなり。

西の山の麓に一字の御堂あり。すなはち寂光院これなり。ふるう造りなせる泉水木立、よしある様の所なり。薨破れては霧不斷の香をたき、扉落ちては月常住の燈をかくぐとも、かやうの所をや申すべき。庭の若草しげりあひ、青柳絲をみだりつゝ、池の浮草波にたゞよひ、錦を晒すかとあやまたる。中島の松にかゝれる藤波の、うらむらさきに咲ける色、青葉まじりの遅櫻、はつ花よりも珍しく、岸の山吹咲きみだれ、八重立つ雲のたえまより、山時鳥の一聲も、君の御幸を待ちがほなり。法皇これを叡覽あつて、かうぞあそばされける。

池水にみぎはの櫻ちりしきて波の花こそさかりなりけれ

ふりにける岩のたえまより、落ち来る水の音さへ、故びよしある所なり。緑蘿の垣、翠黛の山、繪にかくとも、筆も及び難し。さて女院の御庵室を叡覽ある

池水に―この御歌、千載集には、鳥羽殿にて詠せさせ給ひしものとして載せたり。

瓢箪しげく空し―和漢朗詠集に出でたる、瓢箪歴空、草葢三顔淵之巷、藜藿深鎖、雨濕三原憲之樞ことある橋直幹の申文の句。顔淵、原憲、共に孔子の弟子。都の方のおとづれ―萬治版には「都の方のことづて」とあり。

に、軒には蔦、薺はひかゝり、しのぶまじりのわすれ草、瓢箪しげく空し、草顔淵が巷にしげく、藜藿深くとざせり、雨原憲が樞を濕すともいひつべし。杉の葺きめもまばらにて、時雨も霜もおく露も、洩る月影にあらそひて、たまるべしとも見えざりけり。後は山、前は野べ、いざさ小笹に風さわぎ、世に立たぬ身の習とて、うさふししげき竹柱、都の方のおとづれは、間遠にゆへるませ垣や、わづかにことゝふものとは、峯に木傳ふ猿の聲、賤がつま木の斧の音、これらがおとづれならでは、まささのかづら青つゞら、くる人まれなる所なり。

法皇、「人やある、人やある」と召されけれども、御いらへ申す者もなし。やゝあつて、老い衰へたる尼、一人参りたり。「女院はいづくへ御幸なりぬるぞ」と仰せければ、「この上の山へ、花つみに入らせ給ひて候ふ」と申す。「さこそ世をいとふ御習とはいひながら、さやうの事に仕へ奉る人もなきにや、御いたはしうこそ」と仰せければ、この尼申しけるは、「五戒十善の御果報の盡きさせ給ふによつて、今かゝる御目を御覽せられ候ふにこそ。捨身の行に、なじかは、御身を

因果經―委しくは過  
去現在因果經とい  
ふ。宋の求那跋陀  
の譯。

惜ませ給ひ候ふべき。因果經には、「欲知過去因、見其現在果。欲知未來果、見其現在因」と説かれたり。過去未來の因果を、かねて悟らせ給ひなば、つや／＼御なげきあるべからず。昔悉達太子は、十九にて伽耶城を出でて、檀特山の麓にて、木の葉をつらねて膚をかくし、嶺に上つて薪を採り、谷に下りて水を掬ひ、難行苦行の功によつてこそ、遂に成等正覺し給ひきしとぞ申しける。

紀伊の二位―後白河  
法皇御幼時に御乳  
母として奉仕せり  
といふ。

この尼のありさまを御覽すれば、身には絹布きぬののわきも見えぬものを、結び集めてぞ著たりける。あのありさまにても、かやうの事申す不思議さよと思し召して、「そも／＼汝はいかなる者ぞ」と仰せければ、この尼、さめ／＼と泣いて、しばしは御返事にも及ばず。やゝあつて涙をおさへて、「申すにつけて、はゞかり覺え候へども、故少納言入道信西が女、阿波の内侍と申すものにて候ふなり。母は紀伊の二位、さしも御いとほしみ深うこそ候ひしに、御覽じ忘れさせ給ふにつけても、身の衰へぬるほど思ひ知られて、今更せむ方なうこそ候へ」とて、袖を顔におしあてて、忍びあへぬさま、目もあてられず。法皇、「げにも汝は阿波

の内侍にてあるごさんなれ。御覽じ忘れさせ給ふぞかし。何事につけても、ただ夢とのみこそ思し召せ」とて、御涙せきあへさせ給はねば、供奉の公卿、殿上人も、不思議のこと申す尼かなと思ひたれば、ことわりにて申しけりとぞ、各、感じあはれける。

さてかなたをなを觀覽あるに、庭の千草露重く、籬に倒れかゝりつゝ、外面の小田も水越えて、鴨立つひまも見えわかず。さて女院の御庵室へ入らせおはしまし、障子を引きあけて觀覽あるに、一間には來迎の三尊おはします。中尊の御手には五色の絲をかけられたり。左に普賢の繪像、右に善導和尚くわんじやう、並びに先帝の御影みえいをかけ、八軸の妙文、九帖の御書ごしよも置かれたり。蘭麝のほひに引きかへて、香のけふりを立ち上る。かの淨名居士の方丈の室の内に、三萬二千の床ゆかを並べ、十方の諸佛を請じ給ひけむも、かくやとぞ覺えける。障子には、諸經の要文えうもんども、色紙に書いて所々におされたり。その中に大江の定基法師が、清涼山にして詠じたりけむ、「笙歌はるかに聞ゆ孤雲の上、聖衆來迎す落日の前」

中尊―三尊の中央に  
立たれたる阿彌陀  
佛。  
善導和尚―支那隋代  
の名僧。  
八軸の妙文―法華經  
をいふ。  
九帖の御書―善導和  
尚の觀無量壽經の  
疏(九帖あり)なる  
べきかといふ。  
淨名居士―維摩羅詰  
(維摩居士)、釋尊

在世の時の人にて有名なる聖者。

定基法師—長保六年

に入唐したる人、

法名寂昭、圓通大

師と號す。

清涼山—支那にて有

名なる靈山。

とも書かれたり。少し引きのけて、女院の御歌とおぼしくて、

思ひきや深山の奥にすまひして雲井の月をよそに見むとは

さて傍を窺覽あるに、御寢所とおぼしくて、竹の御竿に、麻の御衣、紙のふすまなど掛けられたり。さしも本朝、漢土の妙なるたぐひ、敷をつくし、綾羅錦繡のよそほひも、さながら夢にぞなりにける。法皇御涙を流させ給へば、供奉の公卿、殿上人も、まのあたり見奉りし事ども、今のやうに覺えて、みな袖をぞしぼられける。

やゝあつて上の山より、濃き墨染の衣著たりける尼二人、岩のかけぢを傳ひつゝ、下りわづらひたる様なりけり。法皇、「あれはいかなる者ぞ」と仰せければ、老尼涙をおさへて、<sup>はながたみ</sup>花篋臂にかけ、岩つゝじ取り具して、持たせ給ひて候ふは、女院にてわたらせ給ひ候ふ。つま木に蕨折り添へて持ちたるは、鳥飼の中納言維實が女、五條の大納言國綱の養子、先帝の御乳母、大納言の佐の局」と申しもあへず泣きけり。法皇御涙を流させ給へば、供奉の公卿、殿上人も、みな袖を

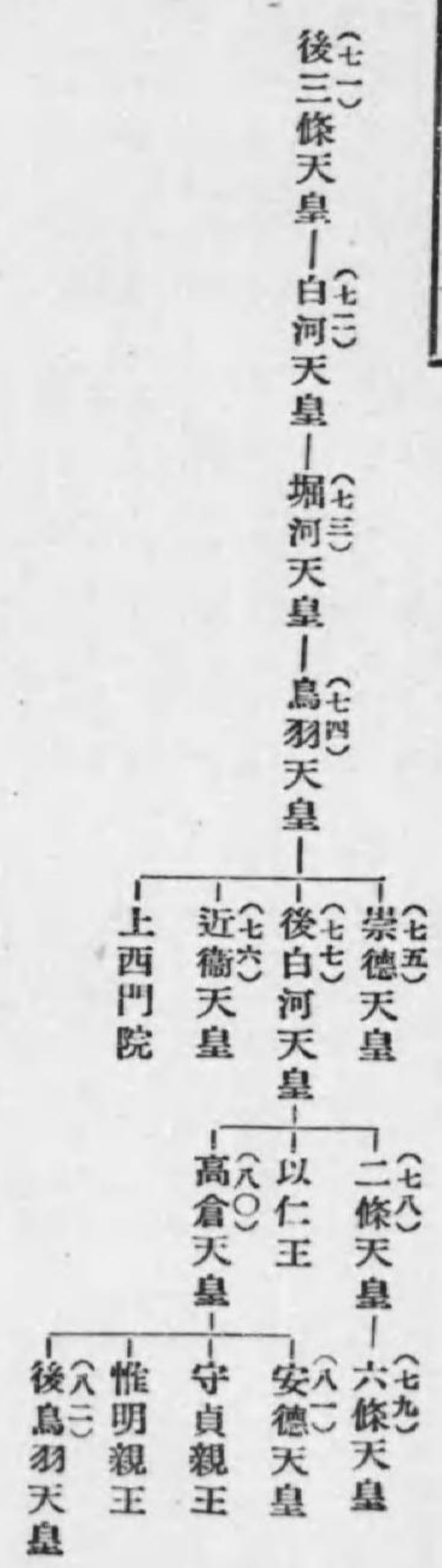
ぞ濡されける。

女院は世をいとふ御ならひといひながら、今かゝるありさまを見え參せむずらむ恥かしさよ、消えも失せばやと思し召せどもかひぞなき。宵々ごとの闕伽の水、むすぶ袂もしをるゝに、あかつき起きの袖の上、山路の露もしげくして、しぼりやかねさせ給ひけむ、山へもかへらせ給はず、また御庵室へも入らせおはしませず、あきれて立たせましたる所に、内侍の尼參りつゝ、花篋をば賜はりけり。(灌頂卷)

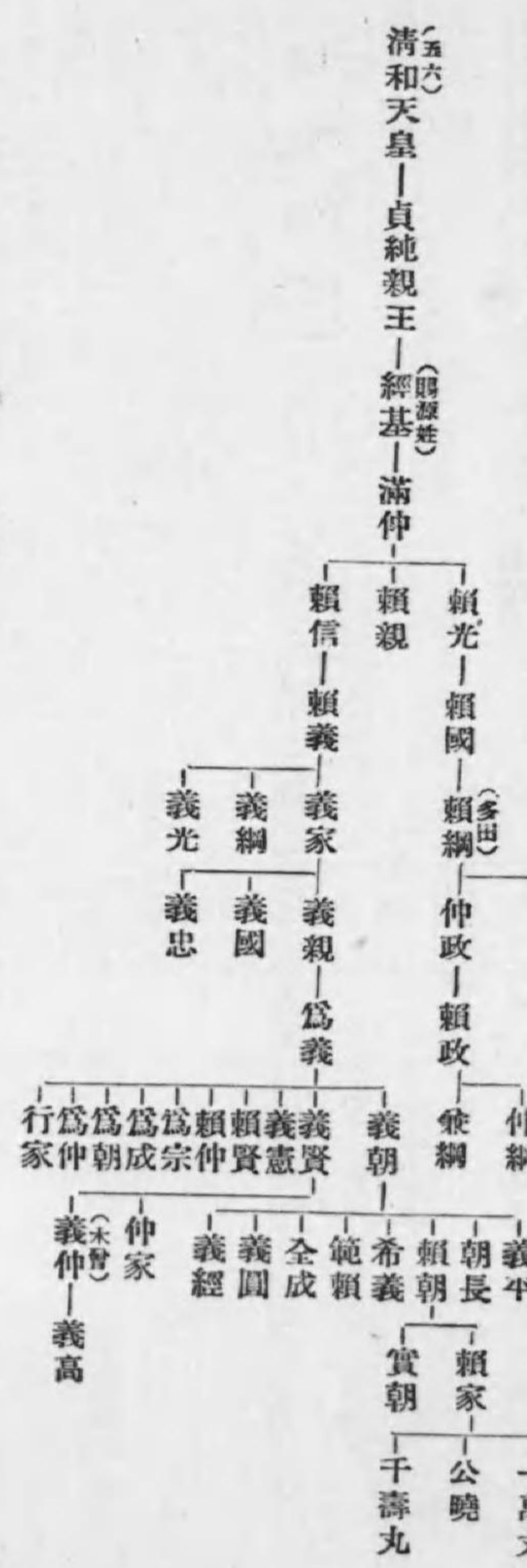
平家物語選(改修版)終



皇室御系圖



源氏系圖



附錄

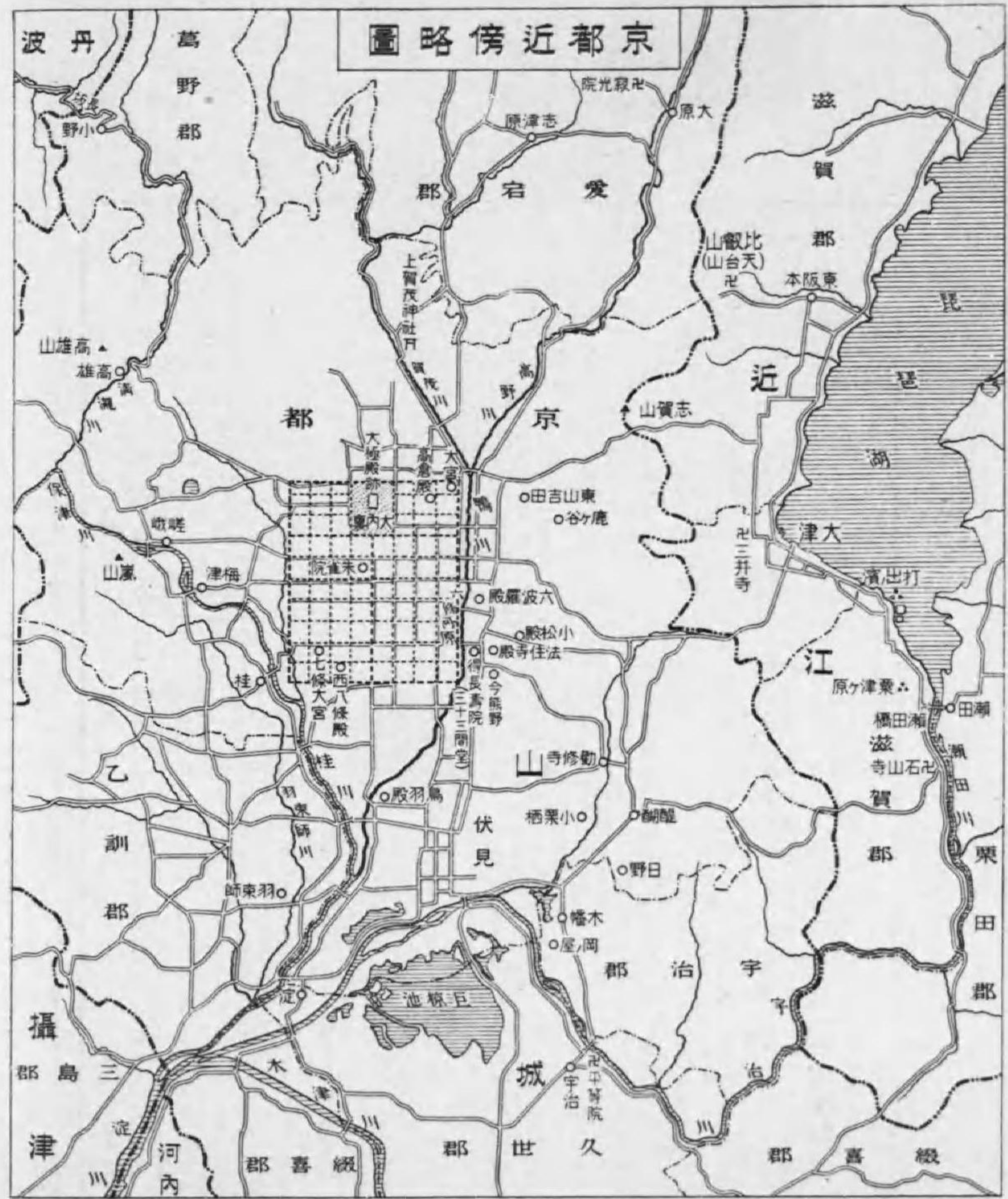


圖說解具武



圖用着具武





大正十一年四月十五日印刷  
 昭和十五年四月十五日改訂  
 昭和十五年十二月十日改訂  
 昭和十五年十二月十日發行

平家物語選(改修版)

定價壹圓貳拾錢



發行所

東京市神田區錦町一丁目  
 振替口座東京四九九一番

株式會社 明治書院

電話神田(25) 二二二  
 四四四  
 九八七番番番

著者 内海弘藏

發行者 東京市神田區錦町一丁目十六番地 三樹退三

印刷者 東京市神田區三崎町二丁目一番地 細谷祐三

印刷所 東京市神田區三崎町二丁目一番地 株式會社 明治書院印刷所

內海弘藏先生著

■ 平家物語評釋	■ 徒然草詳解	■ 徒然草評釋	■ 方丈記評釋	■ 徒然草	■ 平家物語	■ 平家物語選	■ 太平記選
全一册判	全四一六册判	全三一六册判	全三一六册判	全四一六册判	全四一六册判	全四一六册判	全四一六册判
定價金四圓五拾錢	定價金貳圓貳拾錢	定價金壹圓五拾錢	定價金壹圓	定價金七拾五錢	定價金貳圓拾錢	定價金壹圓貳拾錢	定價金壹圓四拾錢

終

